

第28回

定時社員総会

去る5月26日(火)、川崎日航ホテルにおいて、第28回定時社員総会が開催されました。当日は、来賓として川崎南税務署内田署長はじめ幹部の方々、神奈川県川崎県税事務所渡辺所長のご臨席を賜りました。

司会より、総会成立要件を満たしていることが報告され、物故者に対して黙祷を捧げた。続いて、各表彰式が行われ、対象者へ感謝状と記念品が贈呈された。表彰後、会長挨拶ののち、議長・議事録署名人の選出が行われ、議長の進行により、次の議案の説明が各担当より行われた。

第28回 定時社員総会

一般社団法人 川崎南青色申告会

令和 8 ～ 9 年度 理事及び監事

寺本 房江

笠松 郁栄

佐藤 昭久

松本 俊一

穴戸 祥恵

中澤 満雄

磯野 光子

角 雅之

永津 英二

西 健治

清水 春雄

松本 光生

田母神 功

《監事》

佐藤 昭久

《理事》

寺本 房江

笠松 郁栄

佐藤 昭久

松本 俊一

穴戸 祥恵

中澤 満雄

磯野 光子

角 雅之

永津 英二

西 健治

清水 春雄

松本 光生

田母神 功

第1号議案

令和7年度事業報告承認の件

第2号議案

令和7年度収支報告承認の件

監査報告

第3号議案

令和8年度事業計画(案承認の件)

第4号議案

令和8年度収支予算(案承認の件)

第5号議案

令和8～9年度理事・監事選任の件

各議案等について質疑応答が行われ、すべての議案が

【議案】

原案のとおり可決承認された。議事終了後、川崎南税務署内田署長、川崎県税事務所渡辺所長よりご祝辞を頂きました。定時社員総会は閉会いたしました。

内田署長、渡辺所長よりご祝辞

各議案の詳細は当会ホームページをご覧ください。

表彰風景

会員増強にご協力お願い致します

ご近所で開業された方、記帳や確定申告等でお悩みの方がいらっしゃいましたら、青色申告会を是非ご紹介ください。

ご紹介いただいた会員様には、**記念品を贈呈**いたします。

※ご紹介者が、入会時に入会金と半年分の会費を納入された方が対象となります。

(当会ホームページは、QRコードから閲覧できます。)

かわしん経営サポート

事業承継・M&A

販路拡大

PR支援

SDGsの取組み支援 等

まずはお近くの本支店までお気軽にご相談ください

川崎信用金庫

想いをつなぐお葬式

HEIANsousai

平安会館

0120-80-4929

24時間365日 通話無料

詳しいホール情報はこちらから

会員増強にご協力お願い致します

ご近所で開業された方、記帳や確定申告等でお悩みの方がいらっしゃいましたら、青色申告会を是非ご紹介ください。

ご紹介いただいた会員様には、**記念品を贈呈**いたします。

※ご紹介者が、入会時に入会金と半年分の会費を納入された方が対象となります。

(当会ホームページは、QRコードから閲覧できます。)

1

正味財産増減計算書 総括表

令和7年 4月 1日から令和8年 3月31日まで

一般社団法人 川崎南青色申告会

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益	1,456	1,132	324
基本財産受取利息	1,456	1,132	324
資産運用益	315,795	163,024	152,771
資産受取利息	315,795	163,024	152,771
受取入会金	42,000	29,000	13,000
受取入会金	42,000	29,000	13,000
受取会費	43,927,200	45,698,400	▲ 1,771,200
正会員受取会費	41,484,000	42,783,500	▲ 1,299,500
特別会員受取会費	2,419,200	2,890,900	▲ 471,700
賛助会員受取会費	24,000	24,000	0
事業収益	4,884,877	4,405,814	479,063
指導謝金収益	1,573,639	778,292	795,347
小規模企業共済手数料	294,762	286,507	8,255
青色共済手数料	224,380	246,403	▲ 22,023
労働保険手数料	1,253,900	1,400,700	▲ 146,800
火災保険手数料	984,563	1,085,884	▲ 101,321
損害保険手数料	553,633	608,028	▲ 54,395
雑収益	995,111	2,561,954	▲ 1,566,843
雑収益	995,111	2,561,954	▲ 1,566,843
経常収益計	50,166,439	52,859,324	▲ 2,692,885
(2) 経常費用			
事業費	34,818,357	36,289,622	▲ 1,471,265
給料手当	16,190,206	15,571,271	618,935
臨時雇賃金	2,551,750	2,610,487	▲ 58,737
退職給付費用	235,454	175,952	59,502
法定福利費	2,562,920	2,540,538	22,382
福利厚生費	1,242,934	1,238,909	4,025
旅費交通費	718,844	681,010	37,834
通信運搬費	1,384,952	1,356,968	27,984
減価償却費	0	339,914	▲ 339,914
消耗品費	565,908	1,401,498	▲ 835,590
修繕費	35,624	38,332	▲ 2,708
備品費	36,312	28,282	8,030
印刷製本費	463,795	476,754	▲ 12,959
光熱水料費	470,892	476,011	▲ 5,119
賃借料	3,122,381	3,122,381	0
リース料	1,423,834	1,460,633	▲ 36,799
諸謝金	870,817	837,748	33,069
車両関係費	331,714	542,844	▲ 211,130
慶弔費	30,000	40,000	▲ 10,000
委託費	552,006	536,199	15,807
広告宣伝費	480,644	230,604	250,040
雑費	367,547	384,992	▲ 17,445
会員福利費	959,145	2,003,640	▲ 1,044,495
新聞図書費	24,014	33,924	▲ 9,910
会議費	126,890	15,520	111,370
支払手数料	62,030	139,754	▲ 77,724
接待交際費	7,744	5,457	2,287
管理費	13,707,176	13,753,801	▲ 46,625
給料手当	5,199,947	5,001,157	198,790
退職給付費用	75,622	56,512	19,110
法定福利費	823,155	815,966	7,189
福利厚生費	362,094	360,921	1,173
会議費	1,101,832	1,584,566	▲ 482,734
旅費交通費	284,953	345,301	▲ 60,348
通信運搬費	402,617	394,818	7,799
消耗品費	79,036	158,919	▲ 79,883
修繕費	10,378	11,168	▲ 790
備品費	10,578	8,238	2,340
印刷製本費	135,114	138,889	▲ 3,775
光熱水料費	137,182	138,673	▲ 1,491
賃借料	909,619	909,619	0
リース料	414,794	425,515	▲ 10,721
諸謝金	80,360	72,600	7,760
車両関係費	96,636	158,142	▲ 61,506
支払負担金	1,724,050	1,790,125	▲ 66,075
渉外費	471,420	453,815	17,605
委託費	70,893	79,297	▲ 8,404
広告宣伝費	115,428	20,231	95,197
雑費	107,074	112,156	▲ 5,082
会員福利費	356,480	201,700	154,780
新聞図書費	6,250	9,883	▲ 3,633
支払報酬費	729,408	504,000	225,408
接待交際費	2,256	1,590	666
経常費用計	48,525,533	50,043,423	▲ 1,517,890
当期経常増減額	1,640,906	2,815,901	▲ 1,174,995
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
租税公課	245,975	211,890	34,085
当期一般正味財産増減額	1,394,931	2,604,011	▲ 1,209,080
一般正味財産期首残高	37,988,359	35,384,348	2,604,011
一般正味財産期末残高	39,383,290	37,988,359	1,394,931
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	39,383,290	37,988,359	1,394,931

収 支 予 算 書

令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 3 1 日まで

(単位:円)

科 目	予算額	前年度予算額	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
基本財産運用益			
基本財産運用益	1,000	1,000	0
資産運用益			
資産運用益	240,000	140,000	100,000
受取入会金			
受取入会金	50,000	100,000	▲ 50,000
受取会費			
受取会費	39,817,530	40,244,850	▲ 427,320
特別会費	2,900,000	2,950,000	▲ 50,000
賛助会費	40,000	40,000	0
事業収益			
研修会費収益	20,000	20,000	0
指導謝金収益	600,000	400,000	200,000
小規模共済手数料収益	300,000	300,000	0
青色共済手数料収益	250,000	250,000	0
労働保険手数料収益	1,300,000	1,300,000	0
火災保険手数料収益	900,000	900,000	0
損害保険手数料収益	600,000	600,000	0
雑収益			
雑収益	1,350,000	1,350,000	0
経常収益計	48,368,530	48,595,850	▲ 227,320
(2) 経常費用			
事業費			
給料手当	16,613,955	16,273,350	340,605
臨時雇賃金	3,300,000	3,300,000	0
退職給付費用	301,246	175,979	125,267
法定福利費	2,762,685	2,724,840	37,845
福利厚生費	1,393,920	1,393,920	0
旅費交通費	700,000	700,000	0
通信運搬費	1,471,360	1,471,360	0
減価償却費	440,000	0	440,000
消耗品費	1,037,200	937,200	100,000
修繕費	38,720	38,720	0
備品費	38,720	38,720	0
印刷製本費	542,080	542,080	0
光熱水料費	542,080	542,080	0
賃借料	3,122,381	3,122,381	0
リース料	1,471,360	1,471,360	0
諸謝金	950,000	950,000	0
車両関係費	503,360	309,760	193,600
渉外費	0	0	0
委託費	588,480	588,480	0
広告宣伝費	216,160	409,760	▲ 193,600
新聞図書費	38,720	38,720	0
会議費	120,000	200,000	▲ 80,000
支払手数料	90,000	90,000	0
慶弔費	100,000	100,000	0
会員福利費	1,780,000	1,780,000	0
支払報酬費	0	0	0
接待交際費	38,720	38,720	0
雑費	464,640	464,640	0
管理費			
給料手当	5,336,045	5,226,650	109,395
臨時雇賃金	0	0	0
退職給付費用	96,754	56,521	40,233
法定福利費	887,315	875,160	12,155
福利厚生費	406,080	406,080	0
会議費	1,350,000	1,400,000	▲ 50,000
旅費交通費	400,000	500,000	▲ 100,000
通信運搬費	428,640	428,640	0
減価償却費	0	0	0
消耗品費	112,800	112,800	0
修繕費	11,280	11,280	0
備品費	11,280	11,280	0
印刷製本費	157,920	157,920	0
光熱水料費	157,920	157,920	0
賃借料	909,619	909,619	0
リース料	428,640	428,640	0
諸謝金	100,000	100,000	0
車両関係費	146,640	90,240	56,400
支払負担金	1,700,000	1,800,000	▲ 100,000
渉外費	550,000	700,000	▲ 150,000
委託費	101,520	101,520	0
広告宣伝費	33,840	90,240	▲ 56,400
新聞図書費	11,280	11,280	0
支払手数料	0	0	0
慶弔費	0	0	0
会員福利費	310,000	270,000	40,000
支払報酬費	504,000	504,000	0
接待交際費	11,280	11,280	0
雑費	135,360	135,360	0
経常費用計	52,964,000	52,198,500	765,500
評価損益等調整前当期経常増減額	▲ 4,595,470	▲ 3,602,650	▲ 992,820
基本財産評価損益等			
特定資産評価損益等			
投資有価証券評価損益等			
評価損益等計			
当期経常増減額	▲ 4,595,470	▲ 3,602,650	▲ 992,820
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
中科目別記載			
経常外収益計			
(2) 経常外費用			
中科目別記載			
経常外費用計			
当期経常外増減額			
租税公課(法人税等)	240,000	240,000	0
当期一般正味財産増減額	▲ 4,835,470	▲ 3,842,650	▲ 992,820
一般正味財産期首残高	39,383,290	37,988,359	1,394,931
一般正味財産期末残高	34,547,820	34,145,709	402,111
II 指定正味財産増減の部			
受取補助金等			
一般正味財産への振替額			
当期指定正味財産増減額			
指定正味財産期首残高			
指定正味財産期末残高			
III 正味財産期末残高	34,547,820	34,145,709	402,111

令和 8 年度 所得税の主な税制改正

1. 基礎控除の見直し（居住者に限ります）

合計所得金額	改正前	改正後	
		令和 8・9 年分	令和 10 年分以後
132 万円以下	95 万円	104 万円	99 万円
132 万円超 336 万円以下	88 万円		62 万円
336 万円超 489 万円以下	68 万円		
489 万円超 655 万円以下	63 万円	67 万円	
655 万円超 2,350 万円以下	58 万円	62 万円	

（注意）住民税の基礎控除額（43 万円）は据え置かれるため、**所得税は 0 円でも住民税が発生する場合があります**。合計所得金額 2,350 万円以下の非居住者の基礎控除の額は、一律 62 万円です。

2. 給与所得控除の見直し

最低保障額が現行の 65 万円から 74 万円に引き上げられます。

3. 小規模事業者の損金算入の特例

中小企業が取得した少額資産を即時償却できる「少額減価償却資産の特例」について、対象となる資産の単価基準が「30 万円未満」から「40 万円未満」に引き上げられます。（令和 8 年 4 月 1 日以降から対象）

4. 青色申告特別控除の見直し（令和 9 年分より適用）

青色申告特別控除の上限額を 75 万円に引上げる等の見直しが行われました。75 万円控除を適用するには、「65 万円控除」の要件（複式簿記＋e-Tax 等）に加え、優良な電子帳簿（訂正削除履歴等）または請求書データ等の自動連携のいずれかに**対応する会計ソフトに限定**され、適用を受ける所得税の法定申告期限までに**税務署に所定の届出書を提出する必要があります**。

（注意）書面申告の場合は複式簿記・簡易帳簿に関わらず、控除額が一律 10 万円に縮小します。また、前々年の売上高が 1,000 万円を超える事業主は簡易帳簿の 10 万円控除自体が受けられなくなります。

令和 8 年度 インボイス制度に関する主な税制改正

1. 3割特例の創設（令和 9 年分から適用）

個人事業である適格請求書発行事業者の**令和 9 年・10 年分の消費税申告**については、納付税額をその課税標準額に対する消費税額の 3 割とすることが出来ることとされました。

（注意）現行の 2 割特例は令和 8 年分で終了。3 割特例適用するには 2 割特例と同様の要件が必要です。

2. インボイス発行事業者以外からの課税仕入に係る税額控除に関する経過措置の見直し

一定割合を控除できる経過措置について、控除可能割合が見直されました。

	令和 5 年 10 月 1 日から令和 8 年 9 月 30 日まで	80%控除
改正後	令和 8 年 10 月 1 日から令和 10 年 9 月 30 日まで	70%控除
	令和 10 年 10 月 1 日から令和 12 年 9 月 30 日まで	50%控除
	令和 12 年 10 月 1 日から令和 13 年 9 月 30 日まで	30%控除

その他税制改正や最新情報等につきましては、国税庁ホームページまたは、財務省ホームページをご参照ください。

労働保険のお知らせ

令和 8 年度・労働保険（労災保険・雇用保険）の
確定・概算申告はお済ですか。

* 申告・納付はお早めに

申告・納付期限は 6 月 1 日（月）～7 月 10 日（金）です

詳しい内容はこちらから ⇒



労働保険の申請は便利な電子申請で！

検索

労働保険の電子申請

お問い合わせは、

神奈川労働局 総務部 労働保険徴収科…………… 電話 045-650-2803

会社を元気に！

中退共の退職金制度

国が掛金の
一部を助成

掛金は
全額非課税

管理が
カンタン



詳しくはホームページを
ご覧ください。



独立行政法人勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

下半期 主な税務のカレンダー

令和8年	10月		
	11月	2日	○市県民税第3期分の納付期限
		16日	○所得税予定納税額の減額申請期限(第2期分) ☆税を考える週間 11月中旬予定
		30日	○所得税予定納税額第2期分の納付期限
		30日	○個人事業税第2期分の納付期限
	12月	31日	○消費税各種届出の提出期限(9年分より適用を受けようとする場合) 簡易課税制度選択届出書、簡易課税制度選択不適用届出書、 課税事業者選択届出書、課税事業者選択不適用届出書 など
		31日	○従業員・専従者の年末調整(本年最後の給与支払いをするときに実施)
令和9年	1月	4日	○固定資産税第3期分の納付期限
		20日	○後期分源泉所得税の納付期限(納期の特例の承認を受けている場合)
	2月	1日	○市県民税第4期分の納付期限
		1日	○固定資産税償却資産に関する申告期限
		1日	○法定調書の提出期限
		1日	○給与支払報告書の提出期限
	3月	1日	○固定資産税第4期分の納付期限
		15日	○青色申告承認申請書・青色事業専従者給与に関する届出の提出期限 (9年分より適用を受けようとする場合)
		15日	○8年分所得税の申告・納付期限
		31日	○8年分消費税の申告・納付期限

人間ドック形式による

生活習慣病健診のお知らせ

病院等の1日及び1泊人間ドックと同等の検査項目の健診が受けられます。また、**会員特別料金**にて所要時間約2時間程度で行ないます。(従業員、パートの健診料金は**必要経費**になります。)

【実施日】9/1(火)・24(木)・28(月)【会場】川崎市産業振興会館4階

◎ 詳細は、7月中旬頃に資料等がご郵送されます。

事務局休業のお知らせ

職員会議・研修の為、下記日程の業務を休業とさせていただきます。

午後休業：8月7日
10月1日
11月4日

終日休業：12月4日

会員必携希望者募集のお知らせ

会員必携(個人事業の税金に関する本)を**会員特別価格 300 円**にて販売いたします。ご希望の方は、注意事項をご確認の上、9月30日(水)までに事務局へお申し込み下さい。

(注意事項)

- ・電話・FAXでの受付は出来ません。必ず申込書をご記入の上、代金と一緒に事務局へご来局にてお申し込み下さい。
- ・お渡しは、郵送(ゆうメール)となります。(12月中旬予定)

----- <切り取り線> -----

令和8年分 会員必携 申込書兼領収書

申込日 令和8年 月 日

会員名		電話		領収日	
住所	〒	領収額	300 円		
		税抜金額 273 円 消費税 10%金額 27 円			

受領者：(一社)川崎南青色申告会 〒210-0012 川崎市川崎区宮前町8-17 近藤ビル2F 044-211-0141 登録番号：T4020005007828